

臨時報告書

(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第9号の2に基づく報告書)

北興化学工業株式会社

中央区日本橋本石町四丁目4番20号

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月27日

【会社名】 北興化学工業株式会社

【英訳名】 HOKKO CHEMICAL INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中島 喜勝

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本石町四丁目4番20号

【電話番号】 03（3279）5151（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員企画部長兼総務部長 佐野 健一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本石町四丁目4番20号

【電話番号】 03（3279）5151

【事務連絡者氏名】 執行役員企画部長兼総務部長 佐野 健一

【縦覧に供する場所】 北興化学工業株式会社名古屋支店
（名古屋市東区東桜一丁目10番37号）
北興化学工業株式会社大阪支店
（大阪市中央区本町三丁目4番10号）
北興化学工業株式会社岡山支店
（岡山市北区磨屋町9番18号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【提出理由】

当社は、平成26年2月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年2月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 4円 総額 110,326,188円

ロ 効力発生日

平成26年2月27日

第2号議案 定款一部変更の件

経営環境の変化に迅速に対応するとともに、事業年度における取締役の経営責任をより明確にするため、取締役の任期を2年から1年に短縮し、これに伴い、任期調整の規定を削除するものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、中島喜勝、小川裕二、内山次男、鎌木信良、貫 和之、大林 守、門前一夫の7氏を選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として渡辺英夫、中崎正彦の各氏を選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、尾崎 宏氏を選任するものであります。

第6号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	19,265	36	0	(注) 1	可決 96.38
第2号議案 定款一部変更の件	19,249	51	0	(注) 2	可決 96.30
第3号議案 取締役7名選任の件					
中島 喜勝	19,115	186	0	(注) 3	可決 95.63
小川 裕二	19,135	166	0		可決 95.73
内山 次男	19,135	166	0		可決 95.73
鎌木 信良	19,265	36	0		可決 96.38
貫 和之	19,076	225	0		可決 95.43
大林 守	19,124	177	0		可決 95.67
門前 一夫	19,252	49	0		可決 96.31
第4号議案 監査役2名選任の件				(注) 3	
渡辺 英夫	19,247	54	0	(注) 3	可決 96.29
中崎 正彦	18,380	921	0		可決 91.95
第5号議案 補欠監査役1名選任 の件				(注) 3	
尾崎 宏	19,225	75	0	(注) 3	可決 96.18
第6号議案 退任取締役に対する 退職慰労金贈呈の件	18,535	765	0	(注) 1	可決 92.73

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上